

港湾整備計画（第二期）【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	港湾整備計画（第二期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	イラク南部のコール・アルズベール港等において、港湾施設・航路等を整備することにより、港湾機能の回復及び効率化を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するものである。 案件の内容 ・土木工事及び関連機材調達（バース延長工事、荷役機材調達等） ・海上機械調達（パイロットステーション船、設標船、タグボート等調達）・ユーティリティ工事 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 26 年 2 月 14 日 イ 供与限度額：391.18 億円 ウ 金利：0.20%（土木工事部分）、0.65%（土木工事部分以外）（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：タイド（土木工事部分及び関連機材調達並びに海上機械調達）、一般アンタイド（一部海上機械調達及びユーティリティ工事）
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、イラクの運輸部門は、紛争や経済制裁等による長年の新規投資・維持管理の不足や略奪等のため、あらゆる分野において機能が大幅に低下。特にウナム・カスル港やコール・アルズベール港の港湾整備は喫緊の課題だが、両港ともに同国の最も重要な物流拠点／産業港湾であるにもかかわらず、航路や荷役機械等の機能が大きく低下していた。 現在においても戦争の影響や政治的混乱により、港の十分な整備は行われていない。石油輸出が貴重な外貨取

	得手段となっている、また、食料自給率が低く生活必需品の多くは港を通じて輸入されるイラクにおいて、引き続き港湾セクターへの投資は急務であることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続きある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 土木工事の一部パッケージにおける技術評価の失格等による複数回にわたる入札不調により、遅延が発生した。また、新型コロナウイルス蔓延によるロックダウンのため、バース延長工事等の土木工事に大幅な遅延が発生したが、新型コロナウイルスの終息によって事業が進捗し、2023年2月に引き渡し完了済み。海上機械調達についても新型コロナウイルス蔓延により遅延したものの、現在、調達最終段階であり2026年には完了予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、一部海上機械の調達中パッケージについても進捗していることから、引き続きフォローし、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

ウォノギリ多目的ダム・貯水池堆砂対策計画（第二期）【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	ウォノギリ多目的ダム・貯水池堆砂対策計画（第二期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	中部・東部ジャワを流れるソロ川上流に位置するウォノギリ多目的ダムにおいて、土砂流入防止堤の設置及び流域保全対策等を行うことにより、灌漑、生活用水、発電及び洪水調整のための貯水容量確保を図り、もって同ダム機能の回復を通じた同地域の経済発展に寄与するものである。 案件の内容 ・ 土砂流入防止堤設置工事 ・ 支川流域保全事業 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 26 年 2 月 18 日 イ 供与限度額：49.54 億円 ウ 金利：1.4 % (コンサルティング・サービスについては、年 0.01%) エ 償還（据置）期間：25（7）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 インドネシアのジャワ島最大の河川であるソロ川流域に位置するウォノギリ多目的ダムは、1981 年に日本の有償資金協力によって建設され、灌漑用水や生活用水の供給と発電に貢献している重要なインフラであるが、上流からの土砂流入により取水口の閉塞リスクに対する恒久的な堆砂対策により貯水容量を確保することで、地域住民の生活安定や社会経済活動の維持・向上が求められていた。 現在においてもウォノギリ多目的ダムの地域におけるこうした重要性は高く、また上流からの土砂流入も続い

	ており取水口の閉塞状況が悪化していることから、本事業に関する社会的ニーズは引き続き高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 コンサルタントおよびコントラクターの調達手続きの遅延及び着工後にも現場の状況を踏まえた工法の変更が生じ、当初事業スケジュールより約2年遅れ、2020年2月に土砂流入防止堤は完成した。しかし、同年12月に発生したダム上流部における大雨の影響等により深刻な損傷を受け、この対応として、損傷箇所の緊急的な補修工事とともに、損傷要因の分析、再発防止策を検討した結果、4年間の工期延長を要する大規模な補強工事が必要と判断された。現在補強工事实施中であり、2027年に完工予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれるため、早期完工に向けて引き続き実施機関の事業実施の監理を行う。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

高等人材開発計画（第四期）【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	高等人材開発計画（第四期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	インドネシア中央政府及び地方政府において、政策企画に携わる人材を対象に、日本及びインドネシア国内で学位プログラム並びに短期研修を実施し、公共政策の企画・実践力強化を目指し、また関連分野において高度な知識を有する人材育成を図り、もって中央・地方行政能力の向上に寄与するものである。 案件の内容 ・ 日本留学（博士・修士課程留学、短期研修、日伊教員交換研修） ・ 国内進学（博士・修士課程、短期研修、語学研修） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 26 年 2 月 18 日 イ 供与限度額：70.75 億円 ウ 金利：0.3 %（コンサルタント部分は、年 0.01%） エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、インドネシアでは、経済開発のためには人材の開発が不可欠であるとし、産業の高度化や科学技術を強化するとともに、地方分権化に対応した政策立案や運営能力を強化することが必要とされていた。 現在においても、インドネシア政府における行政官の人材育成ニーズは依然として高く、地方開発の観点からも本事業に関する社会的ニーズは高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 新型コロナウイルス感染拡大に伴う日本及びインドネシアにおける水際対策措置や行動制限等の影響により、

	留学期間の短縮や訪日研修のオンラインへの切り替え実施等の計画変更が生じたため、それに伴う留学生・研修生又は関係各所への対応等に時間を要したものの、当初計画分のプログラムは2023年に完了済。高いニーズを受けて実施することとなった追加プログラム（約300名の学位取得や短期研修等）は2025年までに完了する予定。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力増強計画（第一期）【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力増強計画（第一期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	交通混雑が深刻なジャカルタ首都圏において、ジャカルタ首都圏鉄道の旅客輸送能力の増強を図り、もって同首都圏の深刻化する交通渋滞の緩和を通じて、同首都圏の都市環境ひいては投資環境の改善に寄与するものである。 案件の内容 ・車両検査・整備場拡張 ・鉄道システム改良 ・車両調達 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 26 年 2 月 18 日 イ 供与限度額：163.22 億円 ウ 金利：1.4 % (コンサルティング・サービスについては、0.01%) エ 償還（据置）期間：25（7）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ジャカルタ首都圏では、人口（過去 10 年間で約 1.3 倍）、ジャカルタ中心部への通勤者数（過去 8 年間で約 1.5 倍）及び車両（過去 10 年間で約 3.6 倍）の急増に伴い、深刻な交通混雑や排気ガスによる大気汚染等の交通公害の解決が喫緊の課題となっており、ジャカルタ首都圏における新たな大量都市交通システムの整備及び既存の公共交通サービスの強化は不可欠であった。特に、主要な公共交通機関の一つであるジャカルタ首都圏鉄道の輸送能力増強が求められた。

	現在においても深刻な交通混雑や排気ガスによる大気汚染等の交通公害は引き続き課題であり、かつ、ジャカルタ首都圏鉄道の乗客数の伸びも顕著であることから、本事業に関する社会的ニーズがある。また、度重なる列車衝突事故等の対応が課題として浮き彫りになっており、保安装置等の鉄道システム改良を通じた安全性の向上が急務となっている。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本計画は、①車両検査・整備場拡張、②鉄道システム改良、③車両調達、④コンサルティング・サービスを事業スコープとしており、第一期借款では、インドネシア側の優先順位を踏まえて、①及び④を対象とすることを想定していた。インドネシアでの新政権発足（2014年10月）後、①に関連する業務が本事業の実施機関である運輸省鉄道総局の所掌から外されたことにより、対処方針の検討・事業スコープの見直しに時間を要した。また、相次ぐ列車事故により②の鉄道システム改良の優先順位が高くなったことを受け、第一期では特に自動列車保安装置設置を優先する方針に変更された。 さらに、新型コロナウイルス感染拡大を受け、事業が停滞するも、上記の計画変更を踏まえ、2021年11月にコンサル契約締結済み。現在は、②の設計及び対象路線・搭載車両につき検討を進めている。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあることから、引き続き進捗を妨げている要因の解決に向けてフォローしつつ、本事業を継続する。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

ジャワ南線複線化計画（第四期）【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	ジャワ南線複線化計画（第四期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	中部ジャワに位置するジャワ南線のクロヤークトアルジョ間の複線化を行うことにより、線路容量の増強及び将来の輸送需要増加への対応を図り、もって同地域の投資環境改善及び経済発展に寄与するものである。 案件の内容 ・ 複線化工事 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 26 年 2 月 18 日 イ 供与限度額：168.75 億円 ウ 金利：1.4 % (コンサルティング・サービスについては、0.01%) エ 償還（据置）期間：25（7）年 オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ジャワ島における長距離鉄道の年間乗客数（ジャカルタ首都圏の近郊鉄道を除く）は、2006 年から 2010 年までの 5 年間、毎年平均約 9 % の堅調な伸びを示しており、特に本計画の対象区間であるクロヤークトアルジョの区間は混雑が激しく、線路容量の増大による鉄道輸送量の増加が急務となっていた。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 日本交通技術（JTC）株式会社とインドネシア運輸省鉄道総局（DGR）による「ジャワ南線複線化計画（第三期）」に係る不正事案が 2014 年 3 月に発覚したことにより、2014 年 4 月に本事業（第四期）を一旦中断し、日本政府とインドネシア政府間で不正腐敗防止のための協議（日尼 ODA 不正腐敗防止対策協議会）を開催。その

	後、2015 年 1 月に両国間で本事案以外の 一部の新規案件の採択再開や不正防止の取組について合意したが、本事案の原因究明等に関する協議は引き続き行われたことにより事業再開の目途が立たず、本事業については、先方政府から事業実施を中止したいとの意向が示された。これを受けて支援中止の手段中。 なお、本計画の対象区間であるクロヤクトアルジョの区間の複線化については、2014 年の不正事案発覚による ODA 事業中断以降もインドネシア政府の自己資金により事業が進められ、既に整備を終えている。
(2) 今後の対応方針	既にインドネシア政府の自己資金により当該区間の整備を終えていることに加え、先方政府から事業実施支援中止の意向が示されていることから、支援中止に向けた具体的な手段を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

工学系高等教育支援計画【モンゴル】

施策所管局課 国別開発協力第一課
評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	モンゴル国
(2) 案件名	工学系高等教育支援計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	モンゴルの工学系教育機関の機能強化（教員育成・カリキュラムの改善・機材整備等）及び日本への留学を通じて同国工学系産業人材の育成を図り、もって同国の産業の育成・強化を通じた経済成長に寄与するものである。 案件の内容 ・国際共同教育プログラム ・教員育成プログラム ・教育・研究用機材整備 ・本邦・モンゴル両大学間の共同研究 ・高等専門学校留学プログラム ・プロジェクトデベロップメントサポート・サービス（「PDSS」） ア 閣議決定日：平成26年3月11日 イ 供与限度額：75.35億円 ウ 金利：0.20%（プロジェクトデベロップメントサポート・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：20年（6年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、モンゴルの経済成長率は2011年に17.5%、2012年は12.3%と急速に伸びており、同国経済を支える工学系産業人材の育成のニーズが高まっていた。実際に、2007～2012年の5年間で高等教育機関における工学系学部への入学者数は38%増と高い伸び率を示したが、この急速なニーズの拡大に教育の質が追いついていなかった。工学系高等教育機関の教員で博士号取得者の割合は24%と非常に低い水準に留まっていた。 一方、2022年に同国政府が発表した「新再生政策」においても工学系産業人材は39,000人が不足している

	と分析されており、引き続き本事業に関する高い社会的ニーズがある。なお、本事業を通じてこれまで輩出した工学系人材は同国内企業から高く評価されており、本事業で支援した博士号を有する教員は 100 名を超えた。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 2015 年 4 月以降、留学生を日本へ派遣し、当初計画では 2023 年 3 月までに全員が卒業し帰国する予定だったが、モンゴル国内での予備教育導入に時間を要し、実質 1 年遅れて事業が開始されたことに加え、2020 年の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予備教育をオンラインに切り替えざるを得ず、留学生として派遣できる能力育成に当初の想定よりも時間を要した。また、新規外国人の日本への入国制限により、留学候補生が入国できないままモンゴル国内の大学を卒業したため留学要件を満たさなくなり、留学候補生の数が大幅に減少した。同様に、モンゴルへの入国制限により本邦機材業者がモンゴルへ入国できず、共同研究用機材の設置が遅れ、実験結果が出るまでに時間を要した。こうした共同研究の進捗遅延、留学生の研究時期と本邦大学の受入体制の再調整等を踏まえ、新たに留学候補生を募集・育成することに計画以上の時間を要した結果、事業の遅延が発生した。 現在は新型コロナウイルス感染症による予備教育の形態や渡航計画を含む本事業への影響はなく、2026 年 3 月までに予定している全ての留学生が帰国予定である。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた主な要因は解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

タイビン火力発電所及び送電線建設計画（第二期）【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	タイビン火力発電所及び送電線建設計画（第二期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ベトナム北部タイビン省タイトウイ郡のタイビン火力発電所センター内に 600 メガワット（300 メガワット×2 基）の火力発電所を建設するとともに、周辺地域の送電線及び関連施設を整備することで、首都ハノイを含む発展著しい北部地域への電力の安定供給を図るものである。 案件の内容 ・土木工事 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 26 年 3 月 18 日 イ 供与限度額：363.92 億円 ウ 金利：1.40%（コンサルティング・サービスについては 0.01%） エ 償還（据置）期間：30 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、電力需要が増加しており、発電設備容量の増強及び送変電・配電設備の新設・増強による電力供給の信頼性向上を目指していた。 現在においても特にタイビン火力発電所が位置する北部では電力需要に対する供給がひっ迫しており、引き続き安定的な電力供給の必要性が見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業は、契約で求められた発電所及び送電線の工事に係る業務は全て完了し、当初予定どおり 2018 年 4 月

	に商業運転を開始しているものの、支払に必要なベトナム政府内の最終手続中である。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、工事は全て完工しており、商業運転を開始しているところ、早急に貸付完了できるよう、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

ケラニ河新橋建設計画【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	ケラニ河新橋建設計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	スリランカ・コロンボ市北部を流れるケラニ河に新橋及び高架アクセス道路を建設することにより、ケラニ河周辺地域の交通分散化と慢性的な交通渋滞を改善し、同市における道路輸送の円滑化を図り、もってスリランカの経済成長の促進に寄与するものである。 案件の内容 ・ 準備工事（既設建造物移設、送電線地下埋設） ・ 土木工事（主橋梁整備、高架道路整備等） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成26年3月28日 イ 供与限度額：350.20億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、空港及び近隣都市につながる幹線道路が集中する交通の要衝である既設の「新ケラニ橋」周辺では慢性的な渋滞が発生しており、新規橋梁及びアクセス道路の整備を通じて交通の分散化と渋滞の改善をはかる必要性が生じていた。 現在においても、スリランカ国内の乗用車類の新規登録台数は毎年増加傾向にあることに加え（2014年から2023年9月までに約60%増加）、本事業地は複数の幹線道路が集中するとともに国際空港とコロンボ市内を繋ぐ交通ルート上の要衝であるという重要性等に変化はなく、本事業に関する社会的ニーズが引き続きある。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業は、天候不良、現地の治安情勢及び新型コロナウイルス感染症の流行によるロックダウン等により工事の遅延が生じたものの、2021 年 11 月に全工区で施主への引渡しを完了済みであり、供用を開始している。その後、一部補修が必要となった箇所に関し、補修工事を実施予定。また、2022 年 4 月以降のスリランカの経済危機の影響により一部の支払が完了していない状況。
(2) 今後の対応方針	支払い完了に向けて債務再編協議の進展をフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

アグラ上水道整備計画（II）【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
（１）供与国名	インド共和国
（２）案件名	アグラ上水道整備計画（II）
（３）目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	2006 年度に円借款が供与された「アグラ上水道整備計画」に対し、資機材価格の高騰等を理由とする事業費の増加に対処するため、追加的に円借款を供与し、インド北部ウットル・プラデシュ州において、ガンジス川上流を水源とする灌漑水路からアグラ市とその周辺地域への導水施設の建設、アグラ市の既存の上水道施設の改修・拡張等により、安全かつ安定的な上水道サービスの提供を図り、もって同地域の貧困層を含む住民の生活環境の改善に寄与するものである。 案件の内容 ・ 上水道施設（取水施設・沈砂池・導水管）の建設、導水管敷設用道路の整備、アグラ市の浄水場の改修及び拡張、配水網の改修及び拡張 ・ 住民への啓発活動、貧困層戸別接続支援 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 26 年 3 月 28 日 イ 供与限度額：162.79 億円 ウ 金利：1.40%（コンサルティング・サービスについては 0.01%） エ 償還（据置）期間：30 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
（１）経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、国内でも有数の観光地であるウットル・プラデシュ州アグラ市と周辺地域では急激な人口増加（1981 年 75 万人から 2011 年は 157 万人）に伴い給水量の増加が求められていたが、給水源であるヤムナ川は、上流に位置する大都市からの未処理水流入による水質汚濁が問題となっていた。その浄化に必要な多量の塩

	素の使用は浄化コストの高騰及び健康面への影響懸念があることにより飲料水としての利用が避けられる傾向があるため、新規水源開発が求められていた。 現在においてもアグラ市の人口は増加傾向にありそれに伴う上水需要の増加により供給量のひっ迫は継続して発生していることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 コロナ禍以前においては、主に導水管敷設パッケージの入札に係る係争、樹木伐採に係る係争及び樹木伐採許可関連法令の改定に伴う用地取得手続き、また、豪雨による工事遅延等の複合的要因により事業遅延が生じた。また、コロナ禍発生以降においては、インド全土で複数回のロックダウン規制が敷かれたことによる工事中断や、配水網改修パッケージにおいて一社応札による入札取り消し等が生じたことにより、更なる事業遅延が発生した。 現在、土木工事については、約 95%が完了済み、浄水場については既に稼働を開始しており、残す一部施設（ポンプ場・配管等）の建設工事が完了すれば完工となる。並行して進展中の住民への啓発活動及び貧困層戸別接続支援を含め、2026 年 3 月までに事業完了予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

カブール国際空港保安機能強化計画【アフガニスタン】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	アフガニスタン・イスラム共和国
(2) 案件名	カブール国際空港保安機能強化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	カブール国際空港において、保安施設の改善や保安機材の整備を行うことにより、効率的かつ効果的なセキュリティチェックの処理能力の向上を図り、もって、同空港の安全性を高め、同空港の混雑緩和や航空便の定時発着性の向上に寄与するものである。 案件の内容 ・セキュリティセンターの建設（車両検査施設、国境警察の監視施設等） ・国際線旅客ターミナルビルの改修 ・保安検査関連機材の調達（各種 X 線検査装置、爆発物検知装置、金属探知機、爆発物隔離コンテナ等） ・大型・小型バス ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 25 年 5 月 21 日 イ 供与限度額：44.27 億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、同国最大のカブール国際空港の利用旅客数が急増しており、空港を利用する車両や旅客の保安検査を行うための設備の不足を解消することが急務であった。また、旅客数の急増に伴い、国際線旅客ターミナルビルのチェックインエリア、出国審査場、保安検査場等も混雑が増していたことから、この改修も課題となっていた。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	治安悪化による一時中断後、事業再開（ドバイから遠隔）するも、2020 年 11 月の入札は不調に終わり、2021 年 7 月の再入札は関心表明者（1 社）が辞退。対応検討中の 2021 年 8 月にタリバーンが政権を掌握し、2022 年 1 月に事業は再び中断。以後、停滞中。
（2）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあると思われるが、閣議決定後、長期間が経過しており、事業再開の目途も立たないことから、外交方針も踏まえて日本側での対応の検討を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料

鉄道中央監視システム及び保安機材整備計画【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和6年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	鉄道中央監視システム及び保安機材整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ヤンゴンとマンダレーを結ぶ鉄道幹線において、中央監視センター等を整備することにより、鉄道輸送能力向上及び安全運行の実現を図り、もって同国の経済発展に寄与するものである。 案件の内容 ・土木工事（新信号機器室整備、非常用発電機用小屋、機械室拡張等）、機器調達（列車集中監視装置、電子集中連動装置、踏切自動警報装置、運行表示装置等） ・コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネント ア 閣議決定日：平成26年3月11日 イ 供与額：40億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、同国では鉄道の延伸に重点を置く方針が採られていたため、既存鉄道設備の更新に対する予算が少なく、列車走行速度低下・遅延・脱線事故等が生じており、輸送サービスの低下が課題となっていた。特に多くの乗り入れがある大・中規模の駅においては、旧式の老朽化した連動装置が未だ使われており、安全性・信頼性に懸念があった。また、信号機が常設されていない駅があり、安全面での問題が生じるとともに、踏切に関してもゲート操作が手動に限られ、列車の運行速度が大幅に遅くなっていた。現在もこれらの問題は解消されておらず、本事業に関する社会的ニーズは引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	ミャンマー情勢や、新型コロナウイルス感染症の影響により、中断を余儀なくされ、事業の進捗が遅延している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるため、現地情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしながら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料